



研究予算管理システム (BCM) へのアクセスは“教員ポータル”から

CAMPUS WEBの仕様変更に伴い、先月8月27日(木)9:00から
「研究予算管理システム(BCM)」へのアクセスは“教員ポータル”経由となっています。
ご注意ください。

研究部からのご案内、「研究予算管理システムかんたんガイド」等ご参考ください。

<https://fp.ritsumei.ac.jp/facultyportal/s/research/researchexpenses/budget-management>



最低賃金改定に伴って～アルバイト等非常勤職員の雇用に関して～

例年この時期に地域ごとに最低賃金額の改定が行われます。これに伴い非常勤職員等の単価基準の見直し、規程の改定が行われます。必要な手続きは教員ポータル等でもお知らせしていますが、この機会に研究推進者として“研究費適正執行”は勿論、研究スタッフの“雇用管理者”の観点からも適切な対応をいただく必要があります。以下の点についても改めてご確認をお願いします。



- ・労働条件… 現在の実施に即した内容に見直されているでしょうか？
最低賃金に照らして時給額は適切でしょうか？
- ・勤務管理… 勤務記録は実際の勤務時間となっているでしょうか？
雇用期間、業務内容・条件を変更する場合、予め所定の手続きを踏まえているでしょうか？

コンプライアンス教育、研究倫理教育の受講について

公的研究費の不正使用防止と適正な執行を確保するための取り組みの一環として、コンプライアンス教育受講、研究倫理教育の受講を要請しています。
コンプライアンス教育については、特に科研費をはじめとする公的研究費を受給・新規応募する場合は必須となります。コンプライアンス教育動画および誓約書の提出(オンライン)については以下のページにまとめています。

※2026年度から一斉更新の間隔は3年となりました。

<https://www.ritsumei.ac.jp/page.jsp?id=470175>

研究倫理教育については、本学に在籍するすべての研究者が研究を行うにあたり必須としています。5年ごと、本学が定める年度に受講することを義務付けており、今年度が一斉受講の年度となっています。前任校で同様倫理教育を受講した研究者合わせ、日本学術振興会のeラーニングシステムeLCoREにアクセスの上、必ず受講ください。

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

Compliance



他大学で実際に発生した不正事案について

文部科学省のホームページでは、実際に発生した不正事案の概要が公開されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

そのうちの1件の概要をご紹介します。

金額の多寡ではなく、倫理観や社会通念に照らした際に説明が十分果たされない場合は「不適切」と認定されることがあります。研究費の使用に問題があると認定された場合は、研究者個人に対しては公的研究費の返還・応募制限、機関に対しては間接経費の削減もあり得ます。

本学における研究費の適正執行の考え方や研究費執行の様々な手続きについては「研究費執行ガイドブック」をご確認ください。また、ご質問やご不明な点は各リサーチオフィスまでお問合せください。

<https://fp.ritsumei.ac.jp/facultyportal/s/research/researchexpenses/budget-management>



不正の種別	目的外使用
不正が行われた年度	2019年度
不正な支出と認められた研究費額	2,952円
判断理由	当該研究者は、第三者のために定期的に購買行為をしており、自身の研究分と第三者分とを誤って執行申請を行ったとの弁明をしているが、領収書と明細書を切り離し、領収書には自ら物品を記載したが、その物品はそもそも自身の研究には使用しないものであったこと、また、記載物品を購入したことを証することができないこと等から、社会通念に照らし不自然・不合理な点が多いと判断し、公的研究費が他の用途に使用された（不正使用）、また当該研究者自らが使用もしくは第三者の利益を図るものを含む（私的流用）と評価。
要因と再発防止	令和元年までにWeb調達システムを導入し、事務部門発注を原則としつつ、一部物品購入に関しては、研究者による直接発注や金額を定め検収免除とする等研究への配慮を行う一方で明細等証憑提出の不徹底があった。 事務部門による確認後発注、検収窓口納品、取引先発行証憑（領収書等）の提出を徹底する。

同機関では、同時期（2019年度）の他の不正事案（3,960円の目的外使用）についても報告されている

ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。次回は12月発行の予定です。



立命館大学 研究部